

場整備、畠地かんがい、農道整備等を引き続き実施し、水質保全対策事業を新規に実施し河川の景観、周辺海域の環境保全を図つていきます。

本町といたしましては、今年度も農業に必要な諸条件の整備を推進し、都度に引き続き実施致します。

市部と比べて立遅れている農村生活環境を改善するため「集落地域統合整備補助事業」「むらづくり交付金」を前年度に引き続き実施致します。

水産業につきましては、水産奨励補助金の継続実施、海域特性を活かした多様な漁業活動の育成とともに、生産基盤の整備に努め、本年度は強い水産業づくり交付金により、老朽化した荷捌き施設の新港への移転事業を実施し、計画的に獲る資源管理型漁業の安定化を沿岸漁業を推進し、さらに後継者の確保、育成を図り水産業の活性化を推進します。

商工業につきましては、消費者の多様なニーズに対応した都市基盤の形成と連動した商業施設、業務施設の誘致育成を図ると共に、食品加工業の土産品、地域食材を活かした特産品の開発を積極的に推進致します。

観光につきましては、さくら祭りの充実、周辺整備とさくらの植栽、具志頭海浜の整備、観光資源の開発、具志頭周辺の観光資源の調査、研究、また、各種ツーリズムと体験・滞在型観光、健康、保養をテーマにした観光などを推進します。また、これらの体験・滞在型観光を支える施設整備や体験プログラムの作成、ガイドやインストラクターなどの育成など、受け入れ体制の整備を促進します。



第4回世界のウチナーンチュ大会

2 調和のとれたうるおいのある安全・安心のまちづくり

適正な土地利用の推進を図ることともに、個性ある都市景観の形成に努め田園環境と調和した魅力と活力あふれる市街地の整備を推進します。

まちづくりの根幹であります第一次八重瀬町総合計画は策定中でありますが、策定までの間は合併時に策定いたしました新町建設計画に基づいてまちづくりを推進していきます。

総合計画は町の上位計画であり、平成20年度から平成29年度までの10年計画であります。策定に当たっては合併後の新町建設の大綱を謳つた新町建設計画を基本に踏まえ、社会情勢の変化、将来の展望、時代の潮流などを勘案した上で策定いたしました。

道路整備につきましては、地域の振興発展と生活環境の向上のため欠かすことのできない重要な事業であり、今後とも町民の利便性、快適性、安全性を図る意味からも積極的に推進していきます。

町の広域的な骨格となる那覇空港自動車道、国道507号・331号及び県道の早期完成の促進を引き続き推進いたします。

また、本町の主な道路整備事業は国道、県道、公共施設などの整備計画と整合性を図りながら東風平4号線、西嶺線、小城上原線、後原中央線の改良工事を行います。

土地区画整理事業は無秩序な開発を防ぎ、良好な環境市街地を形成するため、土地の区画形成を行い、道路や公園などの公共施設を整備改善し、宅地の利用増進を図り、また国道507号の整備に伴い本区域が本町の中心市街地の形成及び拠点として早急に整備する必要があります。

伊霸地区区画整理事業につきましては、平成17年12月に全域の仮換地指定が行われ、国道507号沿いの物件補償、道路拡張工事等が進められ、区画整理事業においては、道路築造工事、宅地造成工事、擁壁工事、物件補償などを引き続き整備いたします。

屋宜原土地区画整理事業につきましては、幹線、区画道路の整備、宅地造成整備などが済んだ国道507号沿い及び造成工事が完了した宅地には、県営住宅や新築住宅、アパートなどが数多く建設され新しい住宅環境が形成されており、本年度も幹線道路、区画道

路、宅地造成、物件補償などの事業を推進いたします。

都市公園事業につきましては、東風平運動公園では、テニスコート周辺の園路整備、用地買収、西部プラザ公園では、ウマチー園路整備用地買収、長田門原公園では引き続き用地買収など擁壁工事を中心に事業が実施される予定であります。

下水道の整備につきましては、河川や海の水質悪化、生活排水の処理、自然環境に配慮した下水道の整備を充実し強化するため、今年度から新しく下水道課を新設いたします。

農業集落排水事業（雄樋川地区）、漁業集落排水事業（港川地区）については、引き続き処理施設工事、管路工事を実施します。



港川ハーレー